

## Lesson 9 環境問題をめぐる諸問題

ワールドウォッチ研究所  
日本代表

織田 創樹



「環境問題」について、いささかのことを述べさせていただくわけだが、私は研究者でも教職者でもない。したがって、現在のような考えに至る道筋から述べさせていただく。

1980年7月下旬、全国紙4紙の一面に大きな記事が掲載された。「米政府が2000年の人口・環境・資源の予測を発表」というものであった。当時、一編集者であったが、この“The Global 2000 Report to the President: Entering the Twenty-First Century”を是非とも翻訳出版してみようと発案した。膨大なもので、しかもGNP、人口、食糧資源、エネルギー資源、水資源、気候、科学技術、環境と分野が広い。行き着いたのは東京大学農学部であった。教授、助教授、助手、院生の総勢30名ほどが翻訳に取り組むというシフトが敷かれ、学部長が監訳の任を引き受けられ、80年11月に第1巻、翌年初めに第2巻の日本語版を刊行できた。両巻とも400ページを超える大部なものであったが、書評も4紙に連載された。

原報告書は1977年5月にカーター大統領が議会に環境教書を提出し、「20世紀末に向けて、世界の人口、資源、環境の変化を予測する研究」を政府の環境問題委員会と国務省に命じた成果であった。つまり、およそ3年を要した報告書である。

まず、驚いたことはこの報告書がアメリカという国家の長期方針の基礎を提供することを目的としていたことであった。国家戦略のための環境展望——当時の4紙が一斉に報道したのも、この点にあったのであろう。日本では、おおよそ個別の公害対策が環境行政の中心であったからである。

さて、あれから約4半世紀、環境庁は省に昇格し、環境行政も充実はしてきたのであろう。しかし、国家戦略の基礎という位置を占めた訳ではない。まず産業政策ありきで、その許容範囲での環

境政策であり続けてきた。ようやく、環境税への具体的提案が始まろうとしている。

このことは政党論議においても同様である。景気、所得税、そしてホットな年金が争点の中心であって、環境は票にならないと判断されている。選挙という洗礼を回避できない議員の感覚は、まぎれもない現実なのだろう。つまり、選挙民自体の政治への期待の優先事項には環境は入っていないのではなかろうか。市民にとっても議員にとっても、「環境」は表向きの正義なのかもしれない。

ここで、もう一度、私の道筋に立ち返らせていただく。1984年8月、偶然に年次刊行物である“State of the World 1984”という原書に遭遇した。contentsは“Overview”に続いて“Population”“Oil”“Soils”“Forests”“Materials”“Nuclear Power”“Renewable Energy”“Automobile's Future”“Food Supplies”“Economic Policies”をテーマとしており、全11章であった。編著者はWorldwatch Instituteの所長Lester R. Brown氏であった。彼は最終章で、環境問題における技術信仰について、ドイツの小説家ギュンター・グラスの言葉を紹介している。「たしかに、われわれは技術や科学によって偉大な新発見をしている。原子を核分裂させ、宇宙の境界を見渡し、月に到達することができる。しかし、人類進歩のこうした一里塚も、統計的に示されるバーバリズムの支配する社会にしるされた。原子を核分裂させる者、宇宙を征服する者、膨大なデータのために高速コンピュータを操作する者——彼らのだれ一人として、この世界の子どもたちに十分な食糧を供給する立場にはないのである」。

レスターは環境はまず人間のため、それも子どもたちが飢えない環境であり、それを実現するの

は夢のような技術（silver bullet）ではなく、人々の意志であることを、この短い言葉で伝えたかったのであろう。翌85年に東京でレスターに会い、創刊号であった84年版以来、毎年、翻訳編集にあたり、また日本への講演にお招きしている。彼の研究所はこのときすでに、ソーラー発電や風力発電を推進し、化石燃料や原子力から脱却した経済社会への変革をしよう、と呼びかけていたのである。

この本は、いまでも毎年20数か国で翻訳されている。当時、経済人や通産省にも彼を紹介したが、概して「うさん臭い」というまなざしであった。しかし、今日では経済人も経産省もウェルカムである。一つ学んだことは、彼の「ブレない信念」である。一朝一夕に人々の考えが、そして行動がかえられるものではない。くじけない勇気である。環境に取り組む人は「アホか！」といて、問題を投げ出しはけない。

そのレスターが、「そうはいっても、環境修復のために残された時間は少ない。自然システムがthresholdを迎える前に、人々そして社会がeco-economyへと方向転換をする tipping point に至らねばならない」と書き上げたのが“Plan B”（2003年）である。“business as usual”では、人類文明は滅びてしまう。いまこそ、Plan Bを選択しようという呼びかけである。彼は2007年5月にNHKの「クローズアップ現代」に出演したが、そのときこう明言した。「地球環境を救おうというのではないのです。人類文明を救おうといっているのです」。

環境を論じるときに意外と見逃されているのが、「だれにとっての環境か」ということである。地球の誕生、生命の誕生、絶滅の歴史からすれば、人類文明はいつきの徒花かもしれない。天然痘はWHOの取り組みにより、1980年に根絶が宣言された。人類のためには喜ばしいことだが、variola virusにとっては絶滅である。温暖化は、マラリア原虫にとっては環境の好転なのだろう。

ここでは人類というくくりをしたが、「人類と

して、くくれるか」という問題も実は潜んでいる。今日、世界規模でもっとも端的にしてホットなのはCO<sub>2</sub>排出規制をめぐる先進国vs途上国の構図である。少しずつ歩み寄ってはいるが、「ここまでの責任は先進国にある。1人当たりの排出量で論じよう。われわれにも、豊かになる権利はある」という論も説得力がある。

sustainableも（その訳語である「持続可能」も）便利なお手軽な言葉に思われる。先進国の人々にとっては、「暖衣飽食のシステムが続きますように（そのためなら、若干の援助もします）」という願いであり、途上国の人々にとっては「飢えない、子どもたちを学校へ通わせられる生活をだれもが送れる」というギリギリの願いにつながるのかもしれない。貧しければ、資源も環境も売る。汚いものは「資源」として途上国へ流れていく。ヴァーチャル・ウォーターは食料生産に必要な水を問題にしている。ごく概数だが1トンの穀物生産には水1000トンが必要だ。ウシの生体重を1kg増加させるためには7kg前後の飼料が必要である。日本の食料自給率は40%。小麦やトウモロコシ、肉の輸入先はアメリカやオーストラリアが中心だが、途上国からのものも増えている。「輸出する国の自由である」というのが、経済学の論である。供給があつての需要だから。

ここで財の処分権の「自由」という問題が出てくる。資本主義は財産権を根幹としている。所有権を侵犯すれば刑事罰の対象となる。神聖な権利である。「売る」自由がある。これを世界規模で実現するのがWTOである。輸出を阻害してはならないのだ。「輸出国の生産方法が環境に大きな害をあたえているので、輸入を規制する」という主張はWTOでは簡単には認められない。水産物をめぐって、アメリカとメキシコが紛争当事国となり、実質的には輸出国側のメキシコが折れた。輸出全体への影響を回避するためである。「エネルギーに高い炭素税をかけると、輸出競争力が落ちる」というのも、ここに論拠の一つがある。環境対応のハードルを低くすれば生産コストも低く、

そうした財の輸入を規制できないからである。玩具、ペットフード、クリスマスツリーなど、アメリカは“Made in CHINA”抜きでは日常生活ができなくなった。もっとも、一転してパッシングに転じたが、「ギョーザ」によって、日本も同様となった。輸出品を安くするために、中国は自国の環境資源を安価な製品にかえて輸出し、アメリカも日本も、それが自国の公衆衛生上の大問題になるまではこぞって輸入した。

環境とWTOは、もっともっと論じられるべきであり、これを進めていくと、もっと「やっかいな」問題に突き当たる。「資本主義とは？ それを支える所有権とは何か」——大気はだれのものか？ 土地はだれのものか？ 水はだれのものか？ 自然資源はだれのものか？

「排出量取引」は万能ではない。ホットエアーはロシアの不労所得である。日本の国税、あるいは企業の資金が移転されるだろう。日本の企業も政府から排出枠を付与され、余剰枠が出れば排出量取引市場で売却できる。大気は国民のものではないのだろうか（いや、世界人類のもの、というところまで、ここでは論を広げないでおく）。清涼飲料水は「水（+甘味料+香料+着色料+CO<sub>2</sub>）」という低原料費にペットボトルという化石燃料、そして莫大なイメージ広告経費で巨大市場を獲得したが、「水」はだれのものなのか。

ここでpublic trust（公共信託）という考えが有効になる。国家権力の正当性——アフリカを中心にみられる破たん国家はこの正当性を失ってしまったのである——は、どこにあるのだろうか。憲法・法律・警察権などに人々が従うのは、なにゆえなのか。炭素税をはじめ課税権の正当性でもある。遠くはローマ時代、そしてフランス革命、アメリカ建国などから論じることができよう。日本の明治維新も新憲法も、この正当性を論じることが難しい経緯をたどったようである。しかし、一般論としては、国家という機関にガバナンス能力を付託したといったところであろうか。大気や水の管理も、公共信託として政府に付託をしたの

ではないか。したがって、受託者（国家）の選択肢としては大気を国民1人1人に還付するか、大気の権利（排出枠の総量）をオークションにかけて、収益を国家歳入とするか、である。

このような考えは経済成長にとっては迷惑な話であろう。WTOは「世界資源をもっとも有効に使用して、人々の、とりわけ途上国の人々のウェルビーイングの向上に資する」旨を前文としている。しかし、人間のあらゆる営みに市場原理を網羅させて、「効率至上主義」で地球を塗りつぶしていくことは狂気ではないだろうか。効率の基準はお金である。市場における有効な需要は貨幣が裏付けるのである。

この貨幣はそもそも思惑によって支えられているものであり、環境とは無縁である。今般のサブプライムローン、為替および証券市場の乱高下をみていると明らかなことである。さて、それでは他に経済システムがあるかということ、私にも思いつかない。したがって、現システムを否定はできない。ただ一つ、「自由化」や「小さな政府、あとは自己責任」といった流れは、人々および環境のウェルビーイングにとっては「怪しげ」などといった懐疑の念で接した方がよいのではないだろうか。

エコバックも、シャワーを1回減らすことも、自分ができることとして大切である。しかし、もっと大きなことは「あなたの1票を、どう活かすか」なのだ。国家権力が長期的国家戦略として、環境にいかに本気で取り組むかが、大問題なのである。それは税制や企業の在り方に大きな変革をもたらす。それなりに覚悟がいることだ。「未来世代のために」がキャッチコピーに終わらないために、環境税が、別の形の消費税に転嫁されないためにも、もうひとつ、「買い物」は、消費者でなく「市民としての、企業への一票」なのである。